

■あなたも消費生活相談員になりませんか。アイネスがお手伝いします。



○消費生活相談員資格取得支援オンライン講座

URL：<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/sikakusyutoku2024.html>

- ・対象者：大分県内在住の18歳～60歳以下の方（2024年3月31日現在）
2024年度消費生活相談員資格試験を受験予定で、合否結果を提供できる方
合格後「大分県消費生活相談員人材バンク」に登録可能な方
※募集定員に満たない場合は、60歳を超える方も受講可とします。
- ・開催会場／募集人員：20名 大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）
（大分市東春日町 1-1）
- ・日程
 - ・オンライン講座：6～8月までにオンライン講座9回、スクーリング1回
 - ・直前対策講座：9月に3回の集中講義
 - ・申込期限：6月7日（金）

※消費生活相談員：消費生活センターなどで悪質商法や商品事故等の相談を受け、消費者トラブルの解決を支援するお仕事をしています。

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆メルマガバックナンバー（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

☆Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、

不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活日曜相談

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999（電話相談のみ）

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
 - 相談電話：097-536-5000
-

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）



消費生活相談員 国家資格取得支援 オンライン講座

受講料・教材費
無料



主催:大分県

消費生活相談員は、消費生活センターなどで悪質商法や商品事故等の相談を受け、消費者トラブルの解決を支援するお仕事です。消費生活相談員国家資格の取得を目指す方を対象に、資格取得支援講座を開催します。県内は、有資格者が少数で相談員の担い手が不足しています。ぜひこの機会に学んでみませんか。

オンライン講座

オリエンテーション(1回)・オンライン講義(9回)・スクーリング(1回)の全11回の講座で試験対策のポイントを網羅! ※オンライン配信はZoomを使用します。

回	実施日	講座内容
1	6月16日 10:00~16:00	【オリエンテーション】(通所・WEB) ●消費生活相談員資格試験の傾向と対策 ●消費者問題・消費者行政の基礎知識など
2	6月23日 10:00~16:00	【オンライン講義①】 ●環境問題の基礎知識 ●法律の基礎概念など
3	6月30日 10:00~16:00	【オンライン講義②】 ●民法の基礎知識 ●消費者契約法の基礎知識など
4	7月6日 10:00~16:00	【オンライン講義③】 ●特定商取引法の基礎知識など
5	7月15日 10:00~16:00	【オンライン講義④】 ●割賦販売法の基礎知識 ●製品の品質・安全に関する基礎知識など
6	7月21日 10:00~16:00	【オンライン講義⑤】 ●情報通信サービスに関する基礎知識 ●衣料・クリーニングに関する基礎知識 ●食品に関する基礎知識など
7	7月28日 10:00~16:00	【スクーリング】(通所・WEB) ●住宅に関する基礎知識 ●金融に関する基礎知識 ●保険に関する基礎知識など
8	8月4日 10:00~16:00	【オンライン講義⑥】 ●表示に関する基礎知識 ●独占禁止法に関する基礎知識 ●個人情報保護に関する基礎知識など
9	8月18日 10:00~16:00	【オンライン講義⑦】 ●マイナンバー、旅行・運送、薬機法、仮想通貨に関する基礎知識など
10	8月25日 10:00~16:00	【オンライン講義⑧】 ●多重債務に関する基礎知識 ●訴訟と調停に関する基礎知識など
11	9月1日 10:00~16:00	【オンライン講義⑨】 ●その他、試験に出題されそうな法律、経済に関する基礎知識など

※オリエンテーションとスクーリングは、通所での受講を予定していますが、オンライン受講もできます。

直前対策講座

試験対策の重要ポイントを強化 ※10:00~16:00(5時間講義)

回	実施日	講座内容
1	9月8日	民法、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法の総まとめ
2	9月14日	模擬試験 演習
3	9月22日	論文対策まとめ / 模擬試験 ポイント解説

※通所での受講を予定していますが、オンライン受講もできます。

申込・お問い合わせ先

株式会社 東京リーガルマインド 福岡支社 有吉・中村・飯盛
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4-4-11 天神ショッピングセンター福岡8F
TEL092-715-4383 (平日9:00~18:00) FAX092-741-5609
E-mail: kyushu@lec-jp.com



主催：大分県

実施：株式会社 東京リーガルマインド

申込方法：郵送・FAX・E-mail・ホームページのお申込フォームのいずれかの方法で「消費生活相談員国家資格取得支援オンライン講座参加希望」の旨と氏名、生年月日、住所、電話番号、応募動機等をご記入の上お申込みください。

申込締切 6月7日(金)

Webサイトよりお申込みできます。



<https://public.lec-jp.com/shouhiSoudan-ooita/>

受講申込書

注意事項	・この講座を修了されても公的な資格を認定するものではありません。 ・受講後に消費生活相談員としての就業をお約束するものではありません。		
ふりがな		生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏名			
住所	〒		
電話番号	自宅 () -	携帯	-
E-mail	@		
確認事項	[1] (独) 国民生活センターが実施する2024年度「消費生活相談員国家資格試験」を受験できる。	はい	いいえ
	[2] 「消費生活相談員国家資格試験」合格後、「大分県消費生活相談員人材バンク」に登録可能である。	はい	いいえ
※ [1] [2] は受講要件となっております。予めご了承ください。			
応募動機	※必ずご記入ください。		

※個人情報とは本講座の運営に関してのみ利用し、それ以外の目的では利用しません。

会場 大分県大分市東春日町1-1
大分県消費生活・男女共同参画フラザ《アイネス》
アイネスが休館日等の場合は別会場での開催となります。

受講対象者 下記3条件を満たす方
①大分県内に在住で、2024年3月31日現在において18歳以上60歳以下の方。

*募集定員に満たない場合は、60歳を超える方も受講可とします。

②2024年度消費生活相談員国家資格試験を受験予定で試験の可否結果を提供できる方。

③2024年度消費生活相談員国家資格試験合格後、「大分県消費生活相談員人材バンク」に登録可能な方。

募集定員 20人 (応募者多数の場合は選考)

申込方法 上記記載

申込締切 2024年6月7日(金)

選考結果 お申し込みいただいた方全員に郵送で通知させていただきます。なお、いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。



JR大分駅府内中央口(北口)から徒歩約15分

「高砂町アイネス前」バス停目の前(大分交通)